



快適空間のさらなる高みへ

これからのエクステリアを考える  
**タカノ株式会社**  
Smart Exterior

検索 タカノ オーニング 0120-85-3091

http://www.takano-net.co.jp/exterior/ 受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝祭日を除く)

▼エクステリア工場 〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂14-353  
TEL 0265-81-1575 FAX 0265-81-1576  
▼東京営業所 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-13タカビル

私達は「プラスワン」をご提案します

そろそろ、きちんと!

# 分煙化について 考えませんか?



「喫煙所」をお考えの経営者様・設備担当者様へ

移設  
可能

助成金  
あり

スタイ  
リッシュ

ショールームにてスモークポイントを展示中、お気軽にお立ち寄り下さい。

株式会社 Fujitaka 0120-533771 喫煙ブース「スモークポイント」  
www.smokepoint.jp

## 喫煙者と非喫煙者に 快適な宿泊空間を 旅館・ホテルの分煙

旅館・ホテルが、喫煙者にも非喫煙者にも快適な宿泊空間を提供するための分煙をテーマに最新の商品を紹介する。

### アウトドア用喫煙ハウス



オーニング(可動式テント)やパラソル、事務用椅子、健康食品、会議用椅子、健康食品、ランソールをはじめとするエなどの開発、製造、販売、クスタリア商品は、ホテルを行うタカノ(長野県上ル・旅館)での採用実績も

「らっく」ハウスの導入例

「らっく」ハウスの導入例

### 出入り口の側面配置も

は、工場を組み立ててから、現場で組み立てて付ける仕組み。「1型」(基本タイプ)では、約30分で取り付けが可能。特徴は①出入り口は、設置場所に合わせた側面配置が可能②側面上部が窓になっていて開閉でき、夏場の暑さ対策に有効③排気機構(換気扇)が装備されているので副流煙などの副煙の除去ができる④「1型」の収容が可能となる。タカノでは、「ホテル」・「旅館」では、敷地内の庭園や、駐車場・タクシー乗り場の近く、また、従業員用の喫煙スペースに活用できる」と話している。

### 喫煙ブース

社会の分煙化傾向は年々進み、旅館・ホテルだけではなく、オフィスや大型商業施設などあらゆる建物で、取り組みの一層の強化が求められる時代になった。Fujitaka(フジタカ)は、充実した機能だけではなく、周囲の環境に合ったデザインを兼ねそろえた最新の喫煙ブース「SMOKE POINT(スモークポイント)」を提案する。

### スタイリッシュなデザイン



ホテル導入事例

「らっく」ハウスの導入例。周囲を開放感ある透明ガラスで囲み、美しいインテリア空間を生み出す。本体には3種類のフィルターを装備し、吸引し、たばこの煙のほとんどを完全に仕切る「D」の3種。清掃・メンテナンス制度もあり、導入後はこの制度を利用すれば、いつでも快適な分煙環境を維持することができる。旅館・ホテルでは熱海後楽園ホテル(静岡県熱海市)や湯元啄木亭(北海道函館市)、ホテル翔峰(長野県松本市)など、有名宿泊施設にも多数導入されている。

### 分煙コンサルティング

2002年の健康増進法の施行から公共の場での禁煙や分煙が一般的に求められるようになった。同法では、多数の人が利用する施設の管理者に、タバコの受動喫煙を防止するために必要な措置を求めている。一方、「喫煙者と非喫煙者双方を顧客とする施設管理者など、施設の種類に応じた受動喫煙防止対策」も容認されている。つまり、両者が快適に過ごせる分煙環境づくりが求められているのだ。

### 無償でアドバイス

「どのよう分煙すればいいかわからない」「喫煙スペースからのお煙の漏れを防止する方法を教えてください」といった声も聞かれます。また、分煙試験室での技術的な研究や検証、関連法令や厚労省などが実施している行政の助成制度など、さまざまな情報提供も担当。分煙に関するお問い合わせは、フリーダイヤル0120-533771(受付時間)に電話で、または「分煙.com」のWEBサイトからお問い合わせいただけます。

特集

日本たばこ産業

## お客様の満足度を向上させる

## 『分煙』環境づくりを考えてみませんか?

JTでは、旅館・ホテル業や飲食業を営む皆様が分煙環境を整備する際、その方法についてアドバイス等をさせていただきます

『分煙コンサルティング活動』を無償で行っています。



分煙環境に関するご相談件数は、2004年の活動開始以降、10,000件以上にのぼります。ご相談いただく内容は様々で、具体的なコンサルティングのご相談も含め、多岐にわたります。

ホテル・旅館において分煙環境の整備を行った事例



ロビーに分煙機のみを設置していましたが、吸わない方への配慮から煙が漏れないように個室化。室内にはベンチも設置しました。



会議室利用者の快適性向上のため、同フロアに喫煙室を設置。外に煙が漏れないよう、十分な排気風量と適切な給気口を設置しました。

分煙することでどんなメリットがあるの?

喫煙スペースからの煙やニオイの漏れを防止する方法はあるの?

分煙したいが、どんな設備を導入したらいいかわからない

たばこに関する法律や自治体条例等の動向を知りたい



飲食店舗においては、店内の喫煙環境を事前にお知らせする店頭表示も有効です。事前に店内の喫煙環境をお知らせすることは、いまずくに行える分煙の取り組みです。お店の入口にステッカーを貼るだけです、費用をかけることなく手軽に取り組みすることができます。

簡単にできる「店頭表示ステッカー」

喫煙環境を告知・表示する「店頭表示ステッカー」を、下記WEBサイトで簡単につくることができます。表示に従うだけでオリジナルのステッカーが完成します。ぜひご利用ください。※一部地域では、店頭表示の機軸が条例等により定められています。その場合には定められた機軸に従ってください。「分煙.com」のWEBサイトはコチラ >>> http://www.bun-en.com/

<WEBサイトでのオリジナルステッカー作成例>



その他、JTではたばこに関する様々なご質問・ご相談をお受けしておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

【分煙に関するご相談・お問い合わせはこちら】 日本たばこ産業株式会社 お客様相談センター 電話 03-5572-3336 WEB www.bun-en.com/consul/

ひとときを、想う。